

第208回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和3年5月14日（金曜日） 午後3時00分から午後3時47分まで

2 会場

武蔵野市役所 4階 411会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課長補佐、同課主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 議題

- (1) 運用指針の改正の報告（個別判断案件の審査追加）
- (2) 同意議案 議案第1号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）

6 議事

【運用指針の改正について】

特定行政庁より基準に該当しない案件について個別に審査が行えるように運用指針を改正したとの報告がなされた。

【議案第1号について】

本件は、法第42条第1項第1号道路（現況幅員9.08m）に0.98mで接し、路地状部分の延長が12.789mの路地状敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。なお、本計画地に沿って幅員0.67mの私有地及び幅員1.21mの市道第45号線があり、その部分は市が舗装と下水道の管理をしており一体的に通路（合計幅員1.88m）として使用されている。この私有地を引き続き通路として使用することについては、土地所有者からの承諾を得ている。事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び通路の状況について説明がな

された。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、通路に接するその他の敷地の接道状況について質疑がなされた。特定行政庁からは、この通路が接道のために必要なその他の敷地は無いとの回答がなされた。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 黒田 伸英

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長	和田 英治
同 委 員	伊東 健次
同 委 員	吉川 徹
同 委 員	伊藤 達也
同 委 員	小石原 敏夫